

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日 時 令和 7 年 5 月 2 日（金）
開会 午前 1 0 時
閉会 午前 1 1 時 1 3 分
3 場 所 正・副議長応接室
4 出席委員 （委員長）梅村均、（副委員長）片岡健一郎
（委 員）谷平敬子、木村冬樹
5 欠席委員 なし
6 出席議員 関戸郁文議長、井上真砂美副議長、水野忠三議員、大野慎治議員、日比野走議員
7 説明員 行政課長 兼松英知
8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
9 委員長あいさつ
1 0 議長あいさつ
1 1 協議事項

（1）令和 7 年 5 月（第 2 回）臨時会について

①議案の上程について

行政課長：資料に基づき説明

臨時会招集に係る付議事件として、報告 1 件、監査委員選任に係る議案 1 件と確認した。

【質疑】

木村委員：監査委員の選任はいつも急施事件で日程に載るのではないか。最初から上程されているのは辞職されたのか。

行政課長：監査委員から 4 月 30 日付けで辞表が提出され、議選監査委員が不在となったため、上程させていただくものである。

②会期の確認について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

会議録署名議員は 9 番須藤智子議員、11 番伊藤隆信議員である。

【質疑】

井上副議長：会議録署名議員で、10 番をとばすのはなぜか。

議会事務局主幹：10 番は井上副議長であるので会議録署名議員としない。

梅村委員長：閉会中の継続審査について、事項欄に記載してもよいのではないか。

議会事務局主幹：前回も記載していない。

議会事務局長：定例会の際もだが、閉会中の継続審査を会期（案）に記載しているときと記載していないときがあった。必ずしも提出されるわけではないので、閉会中の継続審査については記載しないようにした。

- ・資料のと通りの会期と決した。
- ・臨時会のお知らせをほんと情報メールで配信することを確認した。

③議案精読時間について

梅村委員長：5分から10分でどうか。

議会事務局長：この議案は執行機関側から依頼があり議会が回答していることもあり、今まで慣例で精読時間を設けていない。

- ・例年どおり精読時間を設けないことに決した。

④臨時会の確認事項について

議会事務局主幹：3月定例会で副市長が選任され、選任後最初の議会であるため、開会式で議長及び市長の挨拶の後に副市長が挨拶を行う。例に倣い演壇で挨拶していただく。

議会事務局長：この後の協議事項の議会人事にも関連するが、執行機関側の退席のタイミングをどうするか。例年であれば議会人事に入ってからすぐ休憩をとって退席していただき、監査委員の選挙の際に席に戻ってもらっている。今回は監査委員選任の議案があるため、その時点まではしてもらえないといけない。正副議長の辞任のタイミングもある。

梅村委員長：議会人事の説明を聞いてから検討する。

⑤議会人事について

議会事務局主幹：立候補者が1人だった場合に選挙を行うかどうか。また、選挙を行う場合、立候補の届出時間を何分にするか。申し合わせでは60分となっているが、昨年度は30分とし、その後、全員協議会の準備のために10分間の休憩を設けた。また、立候補受付後の全員協議会の開催についても協議いただきたい。昨年度は全員協議会にて立候補者の所信表明を行い、申し合わせにより質疑は行わないこととし、全員協議会終了後に投票を実施した。全員協議会については録画配信を行った。全員協議会終了後、本会議再開までに準備のため休憩を5分から10分休憩を設けていただいた。

（執行機関側の退席について）

梅村委員長：議案採決後の休憩で退席していただくのではないかと。

議会事務局長：報告の後に議長の辞職願が出た場合は、報告後の休憩で退席してもらい、議会人事後の議案審議の際に戻ってもらう形でよい。

木村委員：あまり混乱しないタイミングで辞職願を提出してもらいたい。

梅村委員長：例年どおりでよい。議長の辞任のタイミング次第である。

議会事務局長：議案で上がっている片岡議員が議長に立候補したい場合、議案を先に審議してしまうと立候補ができなくなってしまうので、議案の前に議長選挙を行うという考えもある。例年どおりでいくと、先に正・副議長を決めてから急施事件として議案が上程されるので、同じ流れならば先に議会人事というやり方もあると思う。

梅村委員長：全員が立候補できることを優先するか。

木村委員：議案が示されていてそれはどうか。

片岡副委員長：事情があってイレギュラーである。議案までやってから議会人事でよいのではないか。

木村委員：議案までやってから議会人事をやったほうがよいと思う。議案として既に提示されている。権利を優先するならそういうことになるかと思うが、議案としてここまで出ているのであればよいのではないか。

議会事務局長：他の議会も確認したが、同様のケースで先に正副議長を決めている事例もある。

梅村委員長：議長が辞任してしまったら先に決めるしかない。議長に一任する。

片岡副委員長：この臨時会を開催する理由は議案があるからである。

関戸議長：かなり異例の状況である。調査してもらったところ正副議長を先に決めている事例があったため、この場で流れについて協議してもらっている。

梅村委員長：どのようにするかは議長に決めていただければよい。どのタイミングになっても、議会人事の際には執行機関側に退席してもらう。

（立候補者が１人の場合について）

- ・例年どおり立候補者が１人の場合も選挙を行うことに決した。

（立候補届出時間について）

- ・20分とすることに決した。

（臨時会中の配信について）

- ・本会議についてはライブ配信を行い、全員協議会については例年どおり録

画配信を行うことに決した。

（選挙の際のライブ配信について）

議会事務局長：選挙の際は事務局職員 4 名全員が議場に入るため、ライブ配信に何かトラブルが起きても対応できないことはご承知おきいただきたい。

（全員協議会前後の休憩時間について）

- ・立候補届出時間終了後、準備のため 10 分の時間を設けることを確認した。
- ・全員協議会終了後も準備のため短時間休憩を設けることを確認した。

（正副議長の就任者及び退任者のあいさつについて）

- ・例年どおり行うことに決した。

（正副委員長及び正副会長の辞任について）

議会事務局長主幹：例年どおり議長の許可を得て辞任するということでよいか。

梅村委員長：特段問題がなければ例年どおりでよい。以前は委員会を開催しないと辞任できなかったが、閉会中は議長に提出すればよいように委員会条例を変更したはずである。

（2 日目の執行機関の出席について）

議会事務局長：2 日目に議会人事が終了し、閉会中の継続審査申出を議会運営委員会で確認していただいて本会議を再開するが、執行機関側の出席をどのタイミングにするか考えている。議会人事しかないため出席していただく理由がない。閉会式で市長が挨拶する慣例があるが、どのようにするか。

梅村委員長：臨時会の見込みとしては 1 日で全て終わる可能性もあるか。

議会事務局長：1 日で終了する場合は冒頭に議案のために出席していただく旨を言っているからよいが、2 日目はそれが無い。閉会中の継続審査の休憩から再開した際に議長から議案等の説明者として市長等に出席してもらう旨を言ってもらうか。特に決まりはないが、どのようにするか。

木村委員：出席してもらう理由もないが、挨拶もあるので出席してもらう必要があると考える。

議会事務局長：細かいことになるが、会議録上、閉会式のみ出席した場合は出席者とはならない。

梅村委員長：そのような形でよいと思う。

⑥その他

なし

(2) その他

(「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定又は変更に関する指針(案)の策定について(通知)」について)

議会事務局主幹：来年の4月までに策定するようという全国市議会議長会から届いた総務省通知である。間に合うように事務局で対応したいので報告する。近隣についても未対応であるので、動向を確認しながら行政課とも相談しながら進める。

議会事務局長：地方自治法の改正によって作成が必要となったが、執行機関側も同様に作成が必要である。議会においては長との連名で作成することも可能となっているので、執行機関側と協議しながら作成していく。

(「地域経営のための議会改革度調査2024」について)

議会事務局主幹：資料に基づき説明

議会事務局長：設問の形式及び配点が変わったため例年とは大きく結果が異なる。

梅村委員長：全議員に配付してはいかがか。

議会事務局長：議会基本条例推進協議会での配付を考えていたが、どのタイミングで配付することも可能である。

梅村委員長：全議員に配付してほしい。

(慣例及び実例集について)

議会事務局主幹：先日の議会運営委員会で協議いただいた内容を反映させたものを配付した。

梅村委員長：何か意見があれば5月8日までに伝えてほしい。なければ全議員に配付する。

(政務活動費について)

議会事務局長：昨年度の報告書を確認している中で気になった点について確認したい。書籍や消耗品費を年度末に大量購入するのは適当かどうか。今年度1年間の政務活動に使用していただく趣旨で年度当初に交付しているので、年度末に一度に購入するのはいかがかと思う。また、中日新聞等の

ような市民が普通に購読しているような新聞の購読に政務活動費を使用することも気になった。この場ではなくても、何かの機会に確認していただければと思う。

片岡副委員長：新聞は議会図書室にあるものは議会図書室で読んではいかがか。

梅村委員長：2点について対策が必要であれば申し合わせを変更していければと思う。ひとまず情報共有してほしい。

木村委員：政務活動費の報告のことで現在の状況を聞きたい。戻入しなければならない場合、会計上の書類をもらって戻入手続きをするが、まだ発行されていない。現金を持っているので気になる。既に今年度の政務活動費は振込されて使用されるようになっているが、前年度の処理が終わってから使用したいため現在の状況を教えてほしい。

議会事務局長：条例上4月30日までが報告期限となっている。4月に提出していただいて事務局で確認しているが、報告書の誤りが多く議員と何度も書類のやり取りがあり、今年は月末までかかってしまい遅れている。最終的に一括で市長へ報告するため、全議員分揃ってから残金戻入の処理をしている。

木村委員：申し合わせの4月15日までに報告書を提出するという期限は守られているのか。

議会事務局長：期限は守られているがギリギリの人も多く、その後に修正が何度もあるので時間を要している。

木村委員：4月15日までに完了できるように早めにやり取りすることを議員側も心掛けないといけない。そういう意見があったことを伝えてほしい。

（令和8年度職員配置要望書について）

議会事務局長：資料に基づき説明

木村委員：議会事務局は市政全般を見渡せる特殊で重要な部署である。職員を育成するためにも経験してもらうことは大事なことでと思っている。要望書に書いてほしいということではないが、そういったことも少し頭に入れて当たっていただきたい。

大野議員：人員増員は議長権限である。議会事務局長から提出してもよいが、同様の文書を議長からも提出しないと聞いていただけないのではないか。

梅村委員長：議会基本条例に職員の配置について議長と協議することは記載されている。まず議会事務局長から提出する。必要に応じて議長からも提出する。

木村委員：議長からの提出については議会基本条例推進協議会で話をしているかがか。

梅村委員長：議会事務局長を部長級にすることについてはいかがか。議会事務局長名で提出するので記載していない。

木村委員：議長名で提出すればその点も記載できる。

片岡副委員長：過去は議長から要望しているか。

関戸議長：常に話題にして要望している。

議会事務局長：組織・機構の見直しに伴う現状の評価・課題等については記載しなくてよいか。

- ・協議の結果、組織・機構の見直しに伴う現状の評価・課題等については空欄とすることに決した。

1 2 その他

（閉会中の継続審査について）

議会事務局主幹：閉会中の継続審査申出書について、議会運営に関する先進事例の調査を追加してはいかがか。

木村委員：近隣の事例を調べてもらうこともあるので入れておいたほうがよいのではないか。

梅村委員長：次期の議会運営委員会委員で決定することになるので、次の議会運営委員会委員に引き継ぎをお願いします。